

令和3年7月30日

市政記者クラブ様

環境局事業部北環境事業所
担当：舞弓（981-0421）
環境局事業部作業課
担当：太田（972-2393）

環境局北環境事業所における個人情報の漏えいについて

環境局北環境事業所において、下記のとおり個人情報の漏えいがありましたので、ご報告いたします。

記

- 1 発生年月日 令和3年7月29日（木）
- 2 漏えいした個人情報 なごやか収集対象者7名の氏名及び住所
- 3 経緯
 - ・通常、なごやか収集の対象者リスト（自宅の位置がわかる住宅地図のコピーを含む）は、事務所職員が窓口カウンターに並べ、8時までに運転士に引き渡しをしている。
 - ・当日は、いつもの運転士が休暇だったため、代替りの運転士へ引き渡さなければならなかったが、それを失念し、リストがカウンターに置いたままになってしまった。
 - ・出庫前に同乗する職員が、リストが無いことに気づき、事務所へ確認に来たが、カウンターになかった。そのため、事務所職員がカウンター周辺をはじめ事務所内を探すとともに、他の運転士に確認したが、見つからなかった。
 - ・カウンター周辺の職員の動き等を再確認したところ、8時頃にごみの搬入申請手続きに来た業者Aさんの書類に紛れ込んだ可能性があることが分かった。
 - ・11時30分頃、Aさんに電話で連絡し、リストの有無について確認していただくようお願いした。
 - ・12時30分頃、Aさんからリストがあった旨、電話で連絡をいただいた。
 - ・15時30分頃、Aさんからリストを回収した。
- 4 原因
 - ・リストをカウンターに並べて運転士へ引き渡しをしていたこと
 - ・個人情報を持ち出すための専用鞆を使用していなかったこと
- 5 対応
 - ・個人情報が漏えいした7名に対しては、経緯を説明した上で謝罪いたしました。
- 6 再発防止策
 - ・個人情報の記載のある文書は、専用鞆を使用し、直接職員に手渡すよう徹底する。
 - ・職員全員に対し、個人情報の重要性及び取扱いに関する注意喚起を速やかに行い、今後も朝礼等を通じて継続的に行っていく。